

京都市大学のまち交流センター1階
学生 Place+（学生の活動拠点）リニューアル

事業者募集要項

令和6年5月
京都市総合企画局総合政策室

1 事業の概要

本市は、36もの個性と特色あふれる大学・短期大学が立地する「大学のまち」、そして、人口の1割に相当する約15万人の学生が学ぶ「学生のまち」です。本市では「大学のまち京都・学生のまち京都」のシンボル施設として、平成12年、「京都市大学のまち交流センター（愛称：キャンパスプラザ京都）」を京都駅前に設置し、この間、大学相互及び大学と産業界・地域社会等の連携並びに交流を促進する活動拠点として、多くの方に御利用いただいています。この度、その施設1階にある「学生Place+（学生の活動拠点）のリニューアル事業者」（以下、「事業者」という。）を募集します。

事業者の選定に当たっては、価格のみではなく、学生の活動拠点の用途も含め、「大学のまち京都・学生のまち京都」のシンボル施設に相応しい魅力的かつ柔軟な企画運営の提案を求め、プロポーザル方式により総合的に評価し、選定します。

2 背景及び目的

「学生Place+」は、学生が大学の枠を超えて交流・連携を図ることができる活動拠点として、平成22年度に開設しました。ミーティングスペースなどの活動場所の提供や備品等の貸し出し、情報発信支援、市民活動の経験のあるコーディネーターによる助言・指導などにより学生団体の活動を支援しており、アクセス良好な立地や、夜間も利用可能（午後9時30分まで）であることから、大変貴重なスペースであるとの声を頂いています。また、京都市大学のまち交流センターは「観光客等帰宅困難者対策における一時滞在施設」に、学生Place+は「要配慮者向け一時待機スペース」に指定されています。

この度、老朽化した備品の交換や、使用頻度の低い打合せスペースの見直し、災害時の帰宅困難者受入のための導線確保を目的として、以下のコンセプトに基づき、改修を実施します。

【基本的なコンセプト】

「京都で学ぶ学生の定着を見据えた学外での学び空間の充実」を目指す。

① 大学の枠を越えた多様な学生が集まり、相互に刺激し合える空間づくり

→ 開放感があるデザイン性の高い空間へ。就職や起業に関するイベントの開催、芸術系大学をはじめとする学生の作品発表の場を確保

② コロナ禍を経て大きく変わった学生の学修環境への対応

→ 個人学習スペースの充実、オンラインへの対応（コンセント増設等）

③ 災害時などにおける一時待機スペースとしての機能の強化

→ 導線の見直しや救護活動を見据えたレイアウトに変更

3 京都市大学のまち交流センターの概要

(1) 所在地

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939番地

- (2) 建物の構造・規模等
鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建て
延床面積：11,677.47㎡
建設年度：平成12年度
- (3) 施設の利用時間等
休館日：毎週月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）
利用時間：午前9時から午後9時30分まで
- (4) 学生Place+
延床面積：375.743㎡
開設年度：平成22年度

4 学生Place+（学生の活動拠点）のリニューアル概要等

- (1) 履行期間
契約日から令和6年12月27日（金）まで
- (2) 委託料の上限
金8,000,000円
※ 消費税及び地方消費税相当額を含む。
※ 委託業務の実施に係る費用は全て、上記金額の範囲内とする。
- (3) 委託業務の内容
別紙仕様書のとおり
- (4) 図面（別紙1参照）

5 応募資格等

受託希望者は、次の要件全てを満たしているものとする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者
- (2) 京都市長から入札参加停止の措置を受けている期間中でない者
- (3) 京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としている者
- (4) 提案した内容を遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有している者

6 現地見学会

本件募集に当たっては、以下のとおり、現地見学会を実施します。

現地見学会には、申込みが必要になります。

- (1) 開催日
令和6年5月21日（火）

※ 申込者ごとに実施し、1者当たり20分程度と想定しています。参加いただく時間については、本市で指定させていただきますので、御了承ください。

なお、参加人数は、1者に対し5名までとします。

詳細は、申込み後、追って通知します。

(2) 申込方法

現地見学会参加申込書（別紙2）を、FAX 又は電子メールにて「12 問合せ及び提出先」へ、令和6年5月15日（水）午後5時までに提出してください。

送付後は、必ず電話により確認をしてください。なお、確認の電話は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）に行ってください。

7 本件に関する質問

(1) 質問期間

令和6年5月8日（水）から令和6年5月22日（水）午後5時まで

(2) 質問方法

質問書（別紙3）に記入のうえ、FAX 又は電子メールにて「12 問合せ及び提出先」へ提出してください。

送付後は、必ず電話により確認をしてください。なお、確認の電話は、市役所の開所日及び開所時間内に行ってください。

(3) 回答方法

受け付けた質問については、質問收受日の翌日から起算して3営業日以内に、総合企画局総合政策室大学政策担当のホームページに掲載します。

<京都市総合企画局総合政策室ホームページ>

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-3-0-0-0-0-0-0.html>

(4) その他

本市は公平で厳正な選定を確保するため、本件に関係がないと判断した問合せや質問に対しては、お答えしませんので、あらかじめ御了承ください。

8 応募申込

本項の「(2) 提案書類」を持参、若しくは郵便又は信書便により「12 問合せ及び提出先」へ提出してください。

(1) 提案書提出期限

令和6年6月5日（水）午後5時

※ 持参の場合は、市役所開庁日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）に来庁してください。来庁の際は、事前に御連絡ください。

※ 郵便又は信書便の場合は、令和6年6月5日（水）に必着するように送付してください。

(2) 提案書類

下記書類を原本1部、写し5部の計6部ずつ提出してください。ただし、下記書類をカラーで作成した場合（印影は除く）は、写しの5部についてもカラーで提出してください。

- ア 参加申請書（様式1）
- イ 企画提案書（様式自由）
- ウ 実施体制（様式自由）
- エ レイアウト・平面図・イメージ図等（様式自由）
- オ 法人等の概要（様式2）
- カ 暴力団排除措置に係る誓約書（様式3）

※ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者は提出不要。

- キ 共同企業体の場合は、構成各社全ての所在地、名称、代表者氏名を記載し、各社の実印の押印及び代表企業、業務、リスク、負担等の分担が明記された協定書の写し
- ク 経費見積書（様式自由）

※ あて先は京都市長とし、代表者印を押印すること。

(3) 提案書類作成上の留意事項

- ア 企画提案書（上記「(2) 提案書類」のイ）
 - ・ 様式は自由とするが、事業内容について記入すること。
 - ・ 用紙は、A4サイズ2枚までとし、文字は原則10ポイント以上とすること。
- イ レイアウト・平面図・イメージ図等（上記「(2) 提案書類」のエ）
 - ・ 様式や形式は自由とするが、平面プランや内装デザイン等のイメージがわかるものとすること。
 - ・ 用紙は、A4又はA3サイズとし、A3サイズの場合はA4サイズに折り込むこと。
- ウ 法人等の概要（上記「(2) 提案書類」のオ～キ）

共同事業体で応募する場合は、構成団体ごとに作成し、提出すること。

9 応募に関する留意事項

- (1) 本件募集の応募に要する一切の費用は、応募者負担とします。
- (2) 本件募集の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出された全ての書類等は返却できません。
- (4) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、受け付けません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とします。
- (6) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、個人情報・法人の営業に関する事項等を除き、原則、公開となります。
- (7) 次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とします。
 - ア 指定の日時までに応募書類等を提出しなかったもの
 - イ 応募者の記名押印がないもの

ウ 訂正、削除及び挿入等があるもの

エ その他、当該仕様書及び要項の応募に関する条件に違反したもの

10 事業者の選定

(1) 選定方法

応募者の提案について、以下の評価基準に基づき審査を行い、評価点が満点の6割以上であり、かつ、選定委員の合計点の高い応募者を事業候補者として選定します。

なお、合計点が同点のものが2者以上いる場合は、選定委員会において審議決定します。

また、審査の結果、評価点が満点の6割以上の応募者がいない場合、事業者の決定を行わない場合があります。

(2) 評価基準及び配点

評価項目	評価の視点	配点			
事業内容	デザイン ・平面プランや内装デザインなど ・照明の工夫がされているか ・「京都で学ぶ学生の定着も見据えた学外での学び空間の充実」にふさわしい什器の提案がされているか ・帰宅困難者の受入スペースにもなる当該施設における創意工夫があるか	A 極めて評価できる	40	40点	
		B 評価できる	30		
		C 普通	20		
		D やや評価できない	10		
		E 評価できない	0		
	発表・交流 ・芸術系学生等の作品（平面、立体）展示スペースが確保されているか ・展示用照明の工夫がされているか ・展示壁面の工夫がされているか	A 極めて評価できる	30	20点	
		B 評価できる	20		
		C 普通	10		
		D やや評価できない	5		
		E 評価できない	0		
	共同 ・学生とともにリニューアルに取り組むプログラムの工夫	A 評価できる	10	10点	
		B 普通	5		
		C 評価できない	0		
	経営状況及び実績等	・経営状況の健全性 ・事業実績 ・実施体制	A 評価できる	10	20点
			B 普通	5	
C 評価できない			0		
経費見積	・最低価格を提示した者 点数=10点 ・それ以外の者 点数=最低提示価格÷当該提示価格×10点 ただし、小数点以下四捨五入とする。			10点	
合計				100点	

(3) 審査委員

以下の4名を審査委員とし、この4名で審査を行います。

- ・ 京都市総合企画局総合政策室大学政策部長
- ・ 京都市総合企画局総合政策室大学政策課長
- ・ (公財) 大学コンソーシアム京都 事務局長
- ・ (公財) 大学コンソーシアム京都 副事務局長

(4) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、すべての提案者へ郵送により通知します(令和6年6月12日(水)頃を予定)。

また、ホームページにて、運営事業候補者、応募者及び評価点を公表します。

1.1 スケジュール

公募開始	令和6年5月 8日(水)
現地見学会参加申込期限	5月15日(水)午後5時
現地見学会	5月21日(火)
質問提出期限	5月22日(水)午後5時
質疑回答(最終)	5月28日(水)
提案書提出期限	6月 5日(水)午後5時
審査結果の通知	6月12日(水)頃

1.2 問合せ及び提出先

京都市総合企画局総合政策室大学政策担当(担当:吉原、上掛)

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話:075-222-3103

FAX:075-212-2902

電子メール:daigakuseisaku@city.kyoto.lg.jp